

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【会社名】	大阪油化工業株式会社
【英訳名】	OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 哲平
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
【電話番号】	072-858-3322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 島田 嘉人
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
【電話番号】	072-858-3322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 島田 嘉人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2018年12月20日開催の第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 36円00銭 総額38,626,236円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年12月21日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、堀田修平、堀田哲平、野村直樹、島田嘉人、橋森正樹、今庄啓二氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、西宏章氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額30,000千円以内の金銭報酬債権として支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件		5,842	281	-	(注) 1	可決 94.24
第2号議案 定款一部変更の件		5,815	308	-	(注) 2	可決 93.80
第3号議案 取締役6名選任の件	堀田 修平	5,808	315	-	(注) 3	可決 93.69
	堀田 哲平	5,806	317	-	(注) 3	可決 93.66
	野村 直樹	5,808	315	-	(注) 3	可決 93.69
	島田 嘉人	5,808	315	-	(注) 3	可決 93.69
	橋森 正樹	5,808	315	-	(注) 3	可決 93.69
	今庄 啓二	5,807	316	-	(注) 3	可決 93.67
第4号議案 補欠監査役1名選任の件		5,814	309	-	(注) 3	可決 93.78
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡 制限付株式の付与のための報酬決定の件		5,774	349	-	(注) 1	可決 93.14

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。